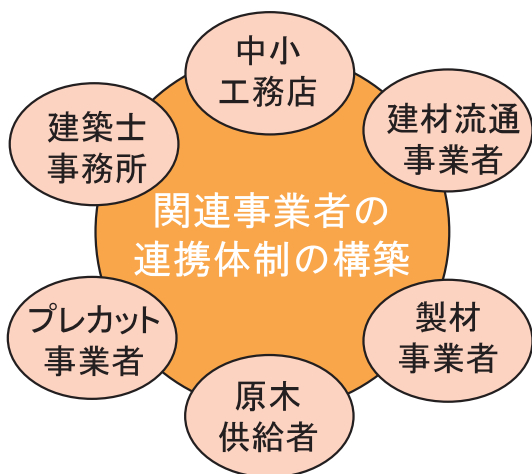


地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いて省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備、住宅の省エネ改修の促進を図るとともに、若者・子育て世帯に対して支援を行う。

グループの構築



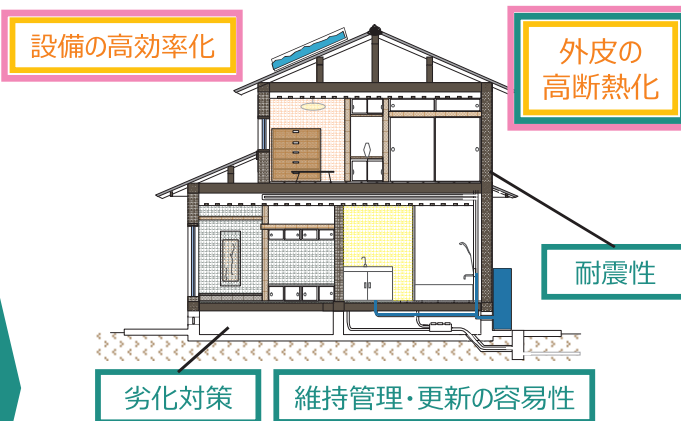
共通ルールの設定

- 地域型住宅の規格・仕様
- 資材の供給・加工・利用
- 積算、施工方法
- 維持管理方法
- その他、グループの取組

地域型住宅・建築物の整備

補助対象（住宅）のイメージ

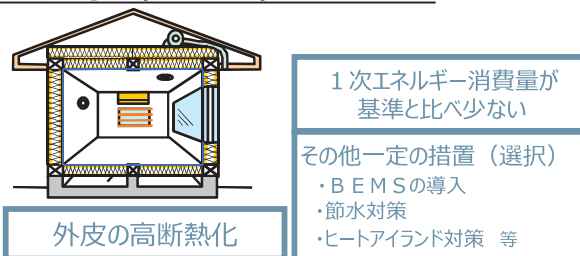
※ 住宅の新築について、土砂災害特別警戒区域は補助対象外。



<住宅の新築における加算措置>

- ①地域材加算
主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半に地域材を使用する場合、**20万円/戸**を限度に補助額を加算
 - ②三世帯同居加算
玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれか2つ以上を複数箇所設置する場合、**30万円/戸**を限度に補助額を加算
 - ③若者・子育て世帯加算
40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、**30万円/戸**を限度に補助額を加算
- ※①～③の併用は不可。

補助対象（建築物）のイメージ



長寿命型

長期優良住宅

- ※ 1次エネルギー消費量が省エネ基準△20%となる場合、**30万円/戸**補助限度額を引き上げ
- ※ 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額**100万円/戸**

補助限度額
110万円/戸

高度省エネ型

認定低炭素住宅 又は 性能向上計画認定住宅

70万円/戸

ゼロエネ住宅型

ゼロ・エネルギー住宅

140万円/戸

- ※ 寒冷地、低日射地域、多雪地域に限り、Nearly ZEHを補助対象
- ※ 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額125万円/戸

省エネ改修型

省エネ性能が一定程度向上する断熱改修
50万円/戸

優良建築物型

認定低炭素建築物など一定の良質な建築物
1万円/m²（床面積）